

タイトル	アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(3)
著者	太田, 和宏; OHTA, Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集, 69(1): 53-76
発行日	2021-06-30

《翻訳》

アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(3)

太 田 和 宏

第3節 ロバート・マルサス

偉大な古典派経済学者の三人目マルサスは、人生観が陰鬱な点で、また過酷な必然性を隠さずに発言する点で、リカードと気質が似通っている。リカードは貧民・人口問題では好んで彼によりどこを求めたが、穀物関税については彼と意見を異にしていた。人々は二人の名前を結び付けて呼ぶのに慣れている。二人とも同じ時代の子供だからだ。しかしながら、彼らが同じ考え方と主張のために尽力するという事は部分的にしか起こらなかった。リカードが大事にした主張は、著しく一面的であり、著しく明瞭である。彼は、ある時代理念をその鋭く切り立った形で捉え、それをもっぱら資本の利害のために利用した。これに対してマルサスははるかに多面的である。経済学への彼の寄与はどちらかというと少なく、ほとんど一つの問題だけに限られる。そしてその問題に対する彼の見解のなかでも、リカードの世界観とあっさりと一致するあの部分に限られる。しかしながら、私の考えでは、マルサスはリカードよりもはるかに豊かな思想の持ち主であり、かつ偏見のない男であった。そして彼が若いうちにリカードの場合よりも多くの、より激しい敵に遭遇したことが、彼があまり世に理解されなかったことの大きな原因になっているように思われる。彼はたしかにとっても気分よく書いていて、抽象という人をたじろがせるような排他性に欠けている。それにもかかわらず、彼の多くの敵は彼が書いたものを何一つ読まず、他の者は彼の主著の冒頭しか読まず、そしてたいていの場合は、第三者がゆがめて書いたものだけを読んで彼を知ったような気になっている人たちからたたかれるのが落ちだった。

いま述べたこの比較的少ない寄与の助けを借りて、私はリカードのあとにマルサスを論じようと思う。私も人口に関する主著だけをおもに考察することになるが、それはとりわけマルサスには繰り返しが多いのは否定しがたいことだからである。だから、彼はそのオリジナルな中心理念をさまざまに変化した形で表現しているのだが、そのすべてを追跡する必要はない。しかしながら初めにまず言っておかねばならないことがある。マルサスはリカードと同様に、経済的な自然法則を信じていたが、リカードを超える存在だった。なぜならば、彼は法則という概念について実に深く熟考し、経済法則と自然法則を実に実り豊かな方法で関連付けたからである。彼はその法則を抽象だけで展開したのではなく、広くおこなわれているように、自然的、歴史的、統計的事実を観察することによって展開した。彼は社会政策的な問題を提起したのであり、全体の富ないしは資本をどう増大させるかという一つの問題の考察に没頭したのではなく、総体としての社会のおよび国家的生活を大きな関連において捉えようと努力したのであった。彼もまた、ある程度までは一つの階級に奉仕した。けれどもリカードとは異なり、そうしたからといって社会全体と国家理念へのまなざしが彼から失われることはなかった。マルサスは古いタイプのイギリス貴

族である。すなわち、新しい時代理念をうまく利用し、新時代の精神にある程度まで従うが、古い貴族制の私欲なき国家感情の上質な部分を保ち続けるようなタイプである。彼は啓蒙された保守である。すなわち、イギリスの社会制度を保全することを、コスモポリタンの改革者が広く目標にできる善の実現とみなす立場である。彼は封建主義者ではないし、絶対主義者でもない。——それらは真のイギリス保守ではありえない——しかしまた、何らかのシェーマにもとづいてイギリスの社会制度を情け容赦なく転換しようと望みながら、そのシェーマ以外の何ものに対してもろくな理解をもたないような急進主義者でもなかった。

一方におけるマルサスと、他方におけるベンサム、リカードとの間の対立を正確に理解しようと望むならば、とりわけ以下のことに注意しなければならない。

マルサスは、慈善に熱中する人たちとは反対に、そしてまたとりわけフランス革命の英雄たちとは反対に、こう考えていた。公的な（強制的）社会制度は、たしかにかなりのことを可能にするが、しかし、自然の法則に対して、また本質的につねに不変のままの人間の資質の働きに対しては、わずかな意義しかもたない、と。だからマルサスもまた、基本的には人間個人それ自体から出発しているのである。しかし彼は、個人的自由という前提から、人間の共同生活を必然的に、かつきわめて有効に支配する一連の機械的に働く法則を作り出すようことはせず、個人の道徳的な力を用いることによって、とくに全体の幸福増進に役立つ行為を求めた。マルサスが展開した個人主義は、単に権利と利害にもとづくだけではなく、義務にもとづくものでもあった。彼が個人主義の土台に立つかぎり、個人の道徳的責任が前面に押し出される。マルサスは、経済的弱者に対する経済的強者の無制約の自由を主張しなかったし、国家に対する個々の臣民の無制限の権力拡充も擁護しなかった。——彼は、たとえば結婚制限法のような国家介入を不適切だと非難したが、それは個々人の道徳的な自己規律こそまっぴら有効であると考えたからであった。

たしかにマルサスが働きかけて作り出した方向の先には基本的に、彼の人口論がリカードの地代・賃金論の支柱とみなされ、財産所有者が労働大衆の助けとなるあらゆる犠牲、あらゆる行動から自己を免除しようと努力していることが、それによって正当化されるという結果が待っていた。アダム・スミスと同様に、マルサスもまた、その考えの一部しか世に理解されず、受け入れられなかったのだ。それどころか、人々は彼を単に心ないマンチェスター派の共同発起人とみなすことによって、スミスに対してと同様、彼に対して不正を働いたのである。しかもそのうえ、彼にとっては実に、倫理的かつ政治的観点が、スミスにおけるよりもさらに大きな意義を持っていた。彼は、リカードのように、利害と目的しか持たなかったのではなく、理念を持っていたのである。

マルサスの主著『人口の原理に関する論説』〔An Essay on the Principle of Population〕は、1798年に初めて出版された。——それゆえ、フランス革命におけるもっとも粗野な共産主義が初めて最高潮を迎えていたところと同じ時代である。マルサスはこの仕事に五つの増補版でみずから手を加え、版の改訂は彼の死後も続けられた。私は、1872年にロンドンで出版された第7版から引用する¹⁾。

この本の冒頭で展開される中心思想は次のようなものである。すなわち、一方において、人間が持つ繁殖したいという生理的本能、および繁殖できる自然的能力と、他方において、こうした力に応じて増大する総人口に食糧を供給できる可能性との間には、対立が存在するというのである。人間が増殖しようとする際の幾何級数的な進行、およびこれに対して食糧を増産できる際の単なる例として持ち出される算術級数的な進行というシェーマが、この問題を説明するうえで役

立つ。この対立の結果として起こるのは、人間の本性にもとづいて生じるはずの人口増が妨げられるということである。どうやって妨げられるのかというと、あまりに多く生まれた人間が、戦争、ペスト、貧窮等々によって奪われるか、それとも悪習によるか道徳的な節制によるかして(「積極のおよび予防的なチェック」)、出生を減らすかのどちらかによってである。人口増加に対するこれらすべての障害は、大きな苦しみと結びついているのではあるが、そのなかで最も害が少なく、したがって一般的な人間の義務と考えられるのが、道徳的節制である。それは具体的にいえば、次のような規範で要約される。すなわち、予想できる子供数を確実に身分に応じてきちんと育て上げることができるようになるまでは、なにびとも結婚すべからず、それまでは清らかな生活を送るべし、と。

こうした主張は、最初の二つの編において、綿密な歴史的・統計的調査にもとづいて立証されている。第2編は次の要約で結ばれている。

「人類の歴史の注意深い観察者はみな、次のことを認めないわけにはいかない。すなわち、人間がこれまで生きてきたあらゆる時代、あらゆる状況において、人口の増大は必然的に食糧によって制約されること、——食糧が増大すれば人口は確実に増大し、強力な阻害物によって妨げられるまでそれは続くこと、——このような障害も、また食糧によって規定される限度にまで人口を押し下げる障害も、ともに実質的に道徳的節制、悪習および貧窮のなかにあること、である。」

これに引き続いてさらに短く叙述されているのは、近代のヨーロッパにおいては予防的な障害が相対的に戦争、飢餓、ペストよりも勝っており、とくに男性においてはなほだ望まれる道徳的節制も、こんにちではかつてよりもよくなっているように見受けられるということである。少なくとも、慎重に考慮して結婚を先に延ばすことが、すでにこんにちではヨーロッパにおいて人口増大を防止する最重要の手段だというのである。

最初の二つの編のこうした主張については、今日の認識をもとに細かくみれば、歴史的・統計的な素材の面で、かなり多くの部分が批判されねばならないだろう。また人は、上述の対立を実に多様な現象の最終原因だと強調していることの一面性を非難できるし、算術級数的な進行を下手法選択の例と呼ぶこともできよう。なぜならばそれは、算術級数的な進行という言葉の必要性について間違った見解を容易に呼び起こすからである。しかしながら、これらすべてはまったくのところ非本質的な批判である。人間の増殖しようとする性向および能力と、勝手に増大する人間を養う可能性との間には、ある対立が存在するという中心問題、そしてまた、その結果、人間の増殖は気分のままに進展するのではなく、苦しみと禁欲によって制限されているという中心問題、——これを否定できるのは、地球空間を無限に大きいとみなすか、あるいは何らかの勝手な思い込みで、文明化が進展すれば性衝動は苦痛なく減退すると想定している手のつけられない楽天主しかいない²⁾。いつでも十分になされているわけではないが、マルサスは人口が実際に幾何級数的に増大すると主張したのではなく、ただそのような傾向を持つと主張したにすぎないと、多くの敵に対して強調することもできる。〔幾何級数的増大からの〕このズレは、多くの処女地の存在によって、また急激な商工業の発展によって生じるのだが、マルサスは彼の人口法則を実践的に説明する際に、このズレをきちんとわきまえていなかったといって、彼を非難することは決してできない。なぜならば、彼はこのズレをよく認識し、言及しているし、結局は自然の赴く

ままだに人口が増大することの不可能性が、さまざまな度合いでくりかえし出現せざるをえないということを主張したにすぎないからである。彼はのちの決定版においても、所与の時代には食糧の絶対量が存在し、それに応じて定められた人口数が可能であり、その結果、「人生の饗宴」においては新しい人間は古い人間が退場した後にしか席を見つけれない、という風には考えていなかった。いずれにせよ彼は、食糧の現存量は伸縮可能であること、——ただし、新しい人間がみな古い人間と同等の生産力を形成するわけではないこと、そしてまた、人間の増加能力の大きさに対して食糧の増加能力が小さいことが、さまざまな度合いでなされる「チェック」を感得できるようにしているということ、を認識していた。

要するに、18世紀全体を通じてずっと支配的であった、人口増大へと向かう盲目的な傾向（かの偉大なズースミルヒ〔Johann Peter Süßmilch〕氏の心さえそれでいっぱいになったのだが）に対して、単純な否定しがたい真実を、どんな犠牲を払ってでも初めて力説したという、政策科学における偉大な功績はマルサスのものなのである。たしかにその真実は心地よく響くわけではないし、また状況次第ではあまり実践的意義を持たず、彼はそれを非常に一面的にみているかもしれない。——しかしながら、どんなときでもマルサスは人口論に関するあらゆる研究の中心に位置し、偏見を持たない人ならだれでも彼に社会科学における発見者という最高の栄誉を認めねばならないほどの、根本的な意義をそれはもっているのである。というのも、社会的な真実を発見するのは、彼の時代と未来に、その意義を無理やりにでも承認させるような人物だからである。

実際に人口論の純粹理論は、マルサスの原理について、もしもそれを正しく理解しているならば、簡単な限定と補足によって非本質的なものを批判することしかできない。しかしマルサスの心を占めた全世界観を見るならば、つまり、彼がそのために尽力した実際の政治的・社会的目的を視野に入れるならば、事態は違ってくる。そのためには、著書の第3編と第4編をおもに検討しなければならない。そしてそこではさまざまな理論の一面性と実践的間違いを否定することはできない。すでに述べたようにマルサスは、すべての政治的、社会的問題の大きな連関を広く視野に入れた点で、リカードをはるかに凌駕している。実のところ彼はある点では、つまり彼を導く哲学を認識できるようにその著書の中に織り込んだかぎりにおいて、アダム・スミスさえも凌駕している。しかしまさしくこの点でいくつかの不明瞭さと欠陥を見誤ることはできない。

すでに著作全体の最初の数行において、マルサスは「これまで幸福に向かつての人類の前進を阻んできた原因を究明する」と彼の意図を表明している。人類全体の幸福に対してどれだけ影響を及ぼすが、ある行為の道徳性を判断する基準となるという功利主義的な思想が、そのあとのいろいろな箇所ではっきりと登場する。第4編第3章ではマルサスはきわめて率直に功利主義者の立場に立って、こう言っている。

「功利性原理を道徳的規制のための偉大な基準とみなす人が、道徳的な節制、すなわち家族を養える前の結婚の自制と完璧な純潔性が、この時代における義務の厳正な指針であるという推論からどうして逃れることができるのか、私には理解できない。」——「全体の幸福は個々人の幸福の結果であり、後者から始めねばならないのだ。」

もちろんこのすぐあとで、神の啓示の正しい考察は同じ結論へと導くと付け加えられている。「幸福と徳」については頻繁に触れられ、幸福と富は同じではない、後者は前者の源泉の一つに

すぎないとはっきりと強調されている。「結局は社会の幸福こそが、社会の繁栄、その力、および人口数の正当な目的なのである。」(第3編第12章)

要するに、マルサスは自分で打ち立てた人間的義務について、その最終的根拠は何かという問いを投げかけ、そこから道徳的義務の一般的な本質と原因は何かという問題に思い至ったとき、——キリスト教の神学的理念、功利主義の学説、および、功利性とキリスト教的啓示による戒律とに対して徳と習俗規範を独立したものとして扱う哲学が、彼においては並び立っていたのである。このことは、たとえば第2編第2章の次の箇所、とりわけ特徴的に現れている。

「キリスト教が結婚と増殖に関する我々の義務を、それ以前とは異なる姿で示したことは、キリスト教の真実と神性、および人類社会の進歩した状態へのその適用可能性にとって、喜ばしい証明である。

この問題にさらに深入りする必要はないとしても、少なくともこうはいえるだろう。すなわち、結婚に関する聖パウロの声明の精神を、社会の現状と我々の本性の周知の特徴に適用するならば、結論は当然ながら次のようになるだろう。」

『結婚は、より高次の義務と衝突しなければ正当だが、そうでなければ間違っている。“道徳学の一般原理によれば、自然の光から神の意思へといたる道が存在するのであって、我々はその行為が一般的幸福を増大させるのか、それとも減少させるのかを尋ねることで、この道を見つけなければならない。”(ペイリー) おそらくは、子供を養う当てのない結婚ほど一般的幸福の減少に直接貢献する行為はほとんどない。』

見られるように、マルサスは功利主義のわかりやすさを利用し、それに不快を感じてはいない。彼はそれが聖書にある厳格なキリスト教教義と結合しようと、心からまじめに考えていた。——どうやら、キリスト教的な道徳論と功利主義の当然の帰結との一致は、キリスト教教義の真実性を証明するものであり、その逆ではないと考えていたようだ。学問に対する信仰のこのいわば従属的な位置は、ここではズュースミルヒの場合よりもはるかにはっきりと現れている。ズュースミルヒは、彼の「自然的秩序」の必然性を、少なくとも外見的・形式的には啓示された神の意思から導き出したのであって、事実にもとづいて完全に自立的な彼の学問的な観察と研究から導き出したのではないからだ。

マルサスがいろいろな観点を同時に利用するこのやり方は、彼があらゆる宗教・哲学の信奉者に対して、とりわけ彼の主要命題とそこから生じる実践上の規則の真実性をただ明確にしたいと望んだことから来ているのではない。——むしろ事実是这样である。マルサスは、峻厳な形で確立したベンサム功利主義を唯一の出発点にするには³⁾、あまりに多くの一般教養と、あまりに多くの宗教的・道徳的パトスを持っていたのであり、そしてまた、まとまった哲学的世界観を展開しようとする意欲があまりに少なすぎたために、排他的な功利主義が、キリスト教精神、ならびに徳と習俗規範の概念が自立した形で存在しているような、何らかの倫理学と結合するのは不可能だということがわからなかったのである。

その結果、彼はすべての利害の必然的な一致あるいは調和を決して認めなかったくせに、どうして個々人が一般的幸福を促進しなければならないのかという問いを立てることはしなかった。そしてまたその結果、いつも宗教と哲学の重要問題に触れないわけにはいかなかったくせに、自分の考えを根本において哲学的・宗教的に根拠付ける点に関しては、不明瞭のままということに

なった。

しかしながら、この不明瞭さが非力で、間違ったり、度を越したりするような結果をもたらすことはなかった。とくに、彼が自然科学を知っているにもかかわらず、唯物主義的な一般化に向かわなかったことが強調されなければならない。その証拠はとりわけ第 1 編第 1 章と第 3 編第 1 章である。そこには周知のように、のちのダーウィン理論への刺激となるものが含まれているが、しかし我々がのちにケトレーやその他の人々において見出すような、拙速の一般化は決してなされていない。——同様に、功利性原理は経済問題を扱う際に、彼を極端な個人主義へと導かなかった。それどころか、それ自体が一貫し、まとまっている社会政策的な全体思想を見抜かなければならない。それは、アダム・スミスの場合よりもはるかに高い度合いで、経済的、政治的、倫理的観点がバランスよく捉えられていることを明白に示している。

まず倫理的観点から始めるならば、私がすでに強調したように、マルサスは多くの箇所、たとえば第 3 編第 3 章の結論で、個人に厳しい道徳的責任を求め、無分別に子供を作るのをやめるという個々人の義務は、そのほんの適用例にすぎないとしている（第 4 編第 1 章）。

「どうやら自然のおよび道徳的な悪というものは、我々の本性にとって好ましくなく、それゆえ我々の幸福を損ねるようなあらゆる行為を控えるようにと、神が我々に警告するために用いる手段であるらしい。節度なく飲み食いすれば、健康を損なう。怒りの激昂に負ければ、たいていはあとで後悔するような行為を犯してしまう。人があまりに急に増えすぎれば、貧困か悪疫で死んでしまう。自然の法則はこれらすべての場合において似かよっており、一様である。」

「規制と監督が徹底している場合には、人口法則に関して何かを減らしたり、変えたりする必要はない。そして、道徳的な節制がこの法則に起因する悪を避けるための唯一の有徳な手段だとすれば、節制をおこなわねばならないという我々の義務は、他のあらゆる徳に対する義務と同じ根拠に基づいている。」

あるいは第 2 章。「聖書はきわめて明快に、かつきっぱりと我々の情念を理性の境界内に押しとどめるのは我々の義務だと言っていると、私はキリスト教徒に伝えたいものだ。」

自然な衝動の抑制は個々人の道徳的義務だとされ、穏健な前進はマルサスにおいては、すべての政治的・社会的制度がそれに役立つべき理想とされた。——

続いて私は、彼が人間の社会的諸制度の影響力をあまりに小さく見積もっていたこと、それはどうしてなのかを示そうと思う。しかしながら彼はともかくも、社会的な制度と個人的な行為は互いにどのような関係にあるのかという問題を検討したのではあるが。この過小評価はただ、イギリスの社会制度を性急に過激に変更しないようにと注意を喚起しようとした事から生じているにすぎない。そしてこの過小評価が単純な「レッセ・フェール」の意味で利用されたとき、それは彼の著作の精神に反しておこなわれたのである。

マルサスは、コンドルセの『人間精神進歩の史的景観の素描』[Esquisse d'un Tableau Historique des Progrès de l'Esprit Humain] を論評する折に、フランス革命について次のように言っている。

「世界のもっとも開明的な国民のひとつにおいて、野蛮な時代におけるもっとも未開な国

民でさえ不名誉に思ったであろうと考えられるような、嫌悪すべき情念、恐怖、残酷、悪意、復讐、野心、狂気および愚劣の発酵によって、人間精神が墮落しているのを見ることは、人間精神の必然的かつ不可避免的な進歩に関する彼〔コンドルセ〕の思想にとっては、きわめて大きな衝撃であつたに違いなく、いかなる状況にあつたとしても、自分の原理の正しさについてのもっとも確固とした信念のほかは、それに耐えることのできるものはなにもなかったであろう。」(第3編第1章)

同じく第2章。「人間の社会的諸制度は多くの社会的苦境の紛れもない原因であると思われるばかりか、実際しばしばそうであるけれども、それらは現実には、自然の法則と人間の情念に起因するあのもっと深いところに存在する原因に比べれば、表面的で取るに足りない意義しかもたない。」

あるいは第4編第6章。「現実の苦しみの感情によって刺激されながら、その原因についてはなにも知らない暴徒は、——たいていは人口増大の結果生じるが——とりわけ自由のもっとも危険な敵(モンスター)である。」——「ペインは、群集の集まりの実際の原因はつねに幸福欠如の感覚だと、正しく認識している。たとえそれが外見上の原因だとしても。ところが彼がさらに進んで、国家体制における何らかの欠陥が、社会を保持するはずの幸福を損ねていると発言するとき、彼はすべての不幸の責任を政府に負わせるありふれた誤りに陥っている。」

同じく第7章。「〔フランス革命の〕民衆指導者の間違つた期待と大げさな主張は、強かろうが弱かろうがあらゆる改革案に対するたやすい勝利を政府にもたらしたばかりか、さらに体制に対する取り返しのできない攻撃手段をも提供したのである。」

けれども、熱狂的で過激な改革ないしは革命の構想と、社会制度の効力への過剰な信頼に対するそのような嫌悪とならんで、結婚と財産の重要性、ならびに両制度の自然的・必然的な結合(第3編第2章)が洞察され、財産の弁明理由として財増大の予想が持ち出される(第4編第1章)だけではなく、とりわけ歴史的に生成された国家が、すべての社会関係形成のための本質的な条件の一つであるとみなされている。第3編第4章では、すこぶる反マンチェスター的なやり方で、独立国の商業利害が州のそれといかに違うものか、そしてまた七小王国〔Heptarchy〕を一つのイングランド王国に併合することが、イギリスにおける富の配分にとっていかに重要であるか、について言及している。反対に多くの箇所では強調されているのが、人口過剰を防止すれば、過激なプロレタリアを防ぎ、国民全体を保守化し、漸次的な進歩を可能にするということである。——すなわち、マルサスは社会的な状況と政治的な状況の相互作用をはっきりと見極めていたのである。この点で特に重要なのが第4編第6章である。マルサスは過剰人口によって引き起こされる貧困を、政治的に危険だとして除去しようとしたが、その目的は、財産所有諸階級に彼らがすでに獲得した地位を安心して享受できるように保障してやることではなく、これらの階級を、とりわけ大土地所有を、自由を守り、穏健な進歩を切り開くという彼の課題を実現できるような状態に置くことであった。総合的に判断すればマルサスは保守主義者であるが、単に近代自由主義の多くの拒否できない要求を受け容れただけでなく、社会的地位が高くなるほどに高い政治的義務を負うという断固たる考えに充たされて、同じ志操の人々を前に駆り立てもするような保守主義者だったのである。

「仮に貧民が彼らが置かれた状態の本性〔人口過剰〕についてある程度知らされていたとすれば、我々は中産階級のいきり立った不満分子の努力を安んじて無視できよう。その場合には、彼らがその改革構想によって貧民を助けるとき、彼らは何らかの独自の利益を獲得することもなく、ただ他者の野心あふれる意図に奉仕するだけだということに気付くだろう。そうなれば、イギリスの土地貴族と所有階級は、自己の権力の侵害に対して再び安んじて身を守ることに専念できるだろう。彼らは、日々臣民の自由を公共の安全の犠牲に供する代わりに、国民へのどんな気遣いもなしに、自己の最新の行為を取り消せるだけでなく、時の経過と政治における激動のなかで、イギリス体制の緩やかな破壊は阻止されるべきだとして必要になったあの漸進的な改革の主張を堅持できるようになるだろう。」

私は、マルサスが立憲体制について一般にどう考えていたのか、また彼の理想は、すべての人を抑圧する平等主義とは反対に、すべての人を貴族の地位にまで次第に高めることだったということを、特徴的に示している別の箇所をどうしても引用せずにはいられない。

「国民が政府にある程度は参与したほうがよいとする唯一の根拠は、国民代表こそ良質で公正な法律のための最良の保証となるということのなかに求めることができる、しかしながら、もしも専制政治のもとで同じ目的が達成されうるならば、全体にとってはそれでもよいだろうと、これまでしばしばいわれてきた。しかしながら、この国民代表制度が、社会の下層諸階級に対して、上層諸階級によるより公正で善意の処遇を保証することによって、すべての個人により大きな人格の尊厳と、人格的に辱められることへのより大きな不安とを与えるならば、この制度は、仕事と勤勉とを鼓舞し、注意深さの習慣を作り出すことによって、財産の安全のために強力に貢献することは明白である。そしてそのような場合にこそ、富と下層諸階級の福祉とは、専制政治のもとで同じ法律が存在する場合にありえたであろうよりも、もっと強力に促進されるのである。」

本来の社会問題に関しては、マルサスは——リカードとは異なって——そのきわめて幅広い教養にもとづいて、じっくりと検討している。共産主義に関する彼の叙述と批判（第3編第2、3章）は、非常に目配りがよく、たとえばオーウエンのような人物に対しても、偏見をもっていない。すでに、個別私的所有〔Sondereigenthum〕が存在しない状態はありうるかということについて一般的に考察し、未来において共産主義〔共有制〕が生存可能かの問題を投げかけ、そして個別私的所有の必然性ないし有用性を証明するということを通じて、マルサスは、個別私的所有を無造作に自然法上自明のこととして受けいれているあの経済学者たちをのりこえている。個別私的所有とエゴイズムを人間の行動の**主要動機**とする現在の世界は、マルサスにとって、完璧ではないが相対的に一番よい世界とみなされた。そこでは絶えずゆっくりと着実に事態が改善されうるし、改善されるべきだと考えたのである。

マルサスが提起し、非常に詳しく現実的に研究した別の問題は、全体としての富が増大すれば、労働者の状態は改善されるのか否かということである。マルサスは労働諸階級の状態の改善を心から待ち望んだ。そして彼はこの問題に答えるに、抽象的で一般的に妥当する公式をもってするのではなく、ある程度理想的な目標を設定し、この目標に向かって徐々に近づいていくためにはどうすればいいのかという、その手段と方法を探し求めることによっておこなった（第4編第

13章)。

「これまで一般に、社会の中間的諸階級は有徳で勤勉な習慣を好む傾向を一番多くもち、あらゆる才能を発展させる能力を一番多くもっているとみなされてきた。けれどもすべての者が真ん中に存在できるわけではないのは明らかだ。上層階級と下層階級はことの本質上絶対に必要であり、しかも非常に有用である。もしも社会のなかでだれも上昇するのを期待できず、だれも下降することを心配する必要がなかったら、——つまり勤勉が報われず、怠惰が罰せられなかったら、我々は自分たちの状態を改善しようとするあのいきいきとした活動を期待できないだろう。それがこんにちでは公共の福祉の主要源泉だというのに。ところがヨーロッパのさまざまな国を観察すれば、上層、中間、下層諸階級の関係が著しく異なっているのを発見する。そしてこうした相違を考えてみれば、多くの人々の幸福増大を達成したいという我々の当然の願望は、中間諸階級が相対的に増大するかどうかにかかっているということはいえそうだ。そして、下層の諸階級がいまよりも困窮と死を増大させることなく、停滞ないし減少さえする労働需要に対して労働供給を適合させる習慣を身に付けるならば、近年急速に進んでいる人間労働減少の結果として、いつかはとても豊かな社会のすべての需要がこんにちよりも少ない人的労苦で充足されるようになるであろう、という希望に浸ることもできよう。そこでは、たとえ人的労苦の厳しさは減らない場合でも、少なくともつらい仕事をせねばならない人の数は少なくなるはずである。このようにして、下層諸階級の人数が少なくなり、中間諸階級の人数が多くなれば、すべての労働者は、勤勉と仕事を通じてよりよい状態に至ることができるという、理性に裏付けられた希望にもっと早く浸ることができる。そうなれば、労苦と美德に対する報酬はもっと多くなり、人間社会の富くじは空くじが少なく当たりくじが多くなり、社会の幸福の総量は決定的に増えるだろう。」

我々はここから、増大するプロレタリアートを次第に向上させ、彼らの絶対的な貧窮を取り除くことによって、社会的な進歩を実現しようとする理念を読みとることができる。つまりそこには、現在の財配分は絶対的に公正ではない(たとえ暴力で転覆せねばならないほど不公正ではないにしても)という認容が認められるのである。要するに、楽天的な社会保守主義と社会革命とに二重の意味で対抗するなかで展開される**社会改革**のプログラムである。

こうした進歩への信念と改革への願望は、さらに多くの箇所でも、とりわけ著書全体の結語においても登場する。結語ではこの考えは、著者のそれ以外の基本思想とはっきりわかるほど結びついて現れる(第4編第14章)。すなわち、

「全体的に見れば、人口法則から生じる悪を緩和しようとする我々の考えは、たしかに期待できるほど輝かしいものではないが、しかし、この問題に関する最近の粗野な考えに対して理性的な願望が掲げたあの目標、すなわち、人間社会の漸進的な改革については決して落胆したり、疑ったりする必要はまったくない。財産と結婚の法律、ならびにあらゆる個人を自分の状態の改善に努力するよう駆り立てるあの外見上は狭量な自己愛の原理、これらのおかげで我々は人間精神のすべてのもっとも崇高な活動を、そう、文明と野蛮を隔てるすべてをおこなうことができるのである。人口法則を綿密に研究すれば、我々は次のような結論に行き着かざるをえない。すなわち、我々は我々を高く上昇させてくれたこのはしごを投げ倒

することは決してできないが、同じ手段によってもっと高く上昇できないと決して証明されているわけでもない、と。思うに社会の構造というものは、大まかな点ではたぶんいつも変わらずにあるだろう。それはつねに財産を所有する階級と労働する階級から成り立っていると想定しなければならない十分な理由がある。しかしながら、両者の状態と相互の関係は、全体の調和と美が著しく増大しうるほどに、変化することができるのである。

実現することが可能とみられる部分的な改良は、我々のすべての努力にとって価値がある。——そして、人間の徳と幸福が自然〔科学〕の発見の輝かしい前進と歩調を合わせて進むことがたとえ期待できないとしても、——我々が改良を欠かさなければ、徳と幸福は少なからず成長していくなかで、科学の前進によって影響され、その成果にあずかるだろうと、確信を持って予想できるだろう。」

見られるように、マルサスは自然科学を知っているのだから、そこから楽天的で根拠薄弱な類推を借用する必要はなかった。彼はまた、他の古典派経済学者と同様、個別私的所有とエゴイズムの原理に固執した。しかしながらそれはたしかな理由からであった。すなわち、偽善的な楽天主義に陥ったり、労働者の運命改善のどんな試みもあざけったりするためではなく、革命的な行き過ぎた行為への対抗からであり、歴史的な生成物が漸進的に形成され、完成していく必然性に対する彼の確信を固めるためであった。——要するに、マルサスはいわばベンサム（後述）ほど鋭敏ではないが、一面性の少ない哲学者として我々の前に立ち現れている。彼は包括的な政治社会的ならびに自然科学的教養を持っており、それはリカードの教養を果てしなく凌いでいた。個別私的所有と自己愛の明確な擁護は、結果的にはマンチェスター派と一致し、時としてマルサスも同時代人の理念に絡め取られていることを明るみに出したが、しかしその動機はマンチェスター派の人々とは異なっていた。すでに見たように、結婚と財産は通常、互いに結びついた形で議論され、エゴイスティックな賢明さに関する学説が真正の道德律に転換していることが、このことを証明している。

最後に、マルサスの二つの特徴、——つまり彼のきわめて本質的な弱点を語らなければならない。それは、一つには穀物関税の擁護であり、二つ目は貧者にのみ重い道德的義務を課し、同様の義務を富者には求めなかったばかりか、教導によって貧者にこの義務を納得させ、実行させようと望んだ一面性である。この二つの議論のなかには、マルサスの社会的な党派性がもっとも明瞭に現れているのである。つまり彼は啓蒙された地主の利害を代弁したのだ。——もちろん、リカードが資本を守るために闘う際のあの露骨さには程遠いが。

穀物関税は、それが廃止されるまでの全期間に渡って、実践的あるいは理論的な政策家の社会のおよび社会政策的立場にとって、もっともたしかな試金石となる問題である。

リカードは、穀物関税に反対する闘争に従事するなかで、その抽象的な地代論を展開した。マルサスは、穀物関税の維持に賛成したが、その他の点ではリカード同様の自由貿易論者だった。我々がマルサスに同意できないのは、穀物関税がとどまることのない工業発展と増大する工業人口の需要に対して、放置できなくなっていたことと、また彼の立論が、新時代を自己の金銭利害に屈服させようとしているあの土地貴族の主張に役立つに違いなかったからである。そう、まさしく公的貧民救済を廃止しようというマルサスの提案が、とりわけ地主の金銭利害にとって好都合だったのと同様に、である。

その金銭利害と政治的特権のために、可動資本と闘う地主貴族が、あらゆる個々の例外にもか

かわらず、全体としてその敵よりも多くの国家感情を保持し、その闘争においてかなり多くの社会制度を、全体の利益のために維持ないしは創設したのを、我々はのちにしばしば見るだろう。マルサスの本は、ある意味でこの展開過程にとっての先例である。というのも、彼の穀物関税擁護の主張は、彼に、純マンチェスター的考えとは反対に、政治家らしい考えを発展させるための機会を与え、また救貧法に対する彼の闘争は、労働者の生活を向上させたいというきわめてまじめな意思と手を携えて進められたからである。

すでに第3編第7章の救貧法に関する叙述から、自由な輸入による穀物低廉化は、労働需要の上昇と同時に起きるわけではないので、貧民にとってはなにも役立たないということが、直接読み取れる。それに続いて、第8章から第12章では、農業国、商業国の状態についてと、穀物関税についての叙述がくる。ここでは農業国の幸運と重要性がいくらか過大に評価されている。のちの自由貿易論者が、商業と工業をすべての幸福の唯一の源泉とみなすほど極端ではないにせよ。第8章では、「商工業は農業にとって必要だが、農業は前者にとってもっとはるかに必要である。農業者の生産物の過剰部分が、農業に従事しない人口部分の増加の度合いと限界をもうけるというのは、いつも変わらぬ真理である。」農業国と商業国の状態の叙述は次の結論で終わっている(第10章)。農業システムと商業システムの結合は、全体の幸福にとってもっとも促進的に作用する。だから両者は互いに均衡を保つべきなのだ。商業と工業は、封建制と奴隷制が克服され、財産の安全が確保されているところでだけ、繁栄することができる。そしてそれらの繁栄によって昔の労働需要の停滞が防止され、農産物の安定した販売が保証される。それに対して、均衡を失うほど工業が優位に立てば、国を外国に依存させ、他の諸国が同じように独自の工業を発展させるや否や、国民的富裕の進行において後退が生じるにちがいない、とこう言うのである。

それゆえ、特に国の独立と国民的富裕の均整のとれた前進とを確保するためには、穀物輸出奨励金が容認され、穀物輸入関税が正当化される。——少なくとも多くの肥沃な土地を持ち、収穫量が余り変動しない国々にとっては。[こうした国々がそのような対策をとることの] そのほかの副次要因としては穀物価格の安定性と比較的高い農業生産性があげられる。

それゆえマルサスは、政治的、社会的進歩への彼の一般的な願いのために、自由放任原理から一つの例外を作ったのである。彼がこの制度を擁護するようになったのは、[制度がない場合の]地主の税負担や、穀物関税がなければ国内商業は破滅するといった主張からではなく、それがなければ商工業が結局圧倒的・排他的に国内の指導的役割を演じ、それらの利害が、あまり安定しない所得源泉にとって支配的になることへの反発からであった。これによって、自由な穀物貿易で有利になる一面的な工業発展の弱点が、適切に表現されたことは否めない。マルサスは確かに、——その後の歴史が教えるように——不可能なことを求め、おもに他のヨーロッパ諸国とのイギリスの貿易のみを考え、全世界との貿易を視野に入れていなかった点で間違っていたし、また事実上一つの階級の利害を代弁していたのだが、——彼は、たいていの自由貿易論者がするように、詭弁や情緒的な論拠を決して持ち出さず、全体の幸福を持続させるという自己の考えにのみとづいて、きわめて注意深く行動したことを忘れてはならない。

第12章ではこういっている〔のはその証左である〕。

「我々はこれまでの章で、農業システムまたは商業システムが排他的である場合の特別な欠点と、両者が一つのシステムに結合して、ともに繁栄する場合の特別な長所を考察してきた。——穀物の輸入制限によって、農業階級と商業階級のあいだの均衡を保つことは明らか

に可能である。——この目標はたしかに達成できるが、しかしあまりに高くつく。そして、そのような研究すべてを、彼らによって神聖とみなされた原理の違反であるとして頭から拒否しないような人々にとっては、農業と商業の間の均衡が自然には起きない状況の下では、それを人為的に保持すべきか否かは、きわめて重大な実践的問題として現れざるを得ない。」

「完全な商業の自由というのは、懸念されているように、決して完璧には実現されない理想である。それにもかかわらず我々は、それにできるだけ近づくように努力せねばならない。それはつねに偉大な一般的規範とみなされねばならない。だからそこからの逸脱を提起する者は、それが例外的に必要なことをはっきり証明せねばならない。」

マルサスはここで〔つまり第一の問題で〕、やむをえない理由から思い違いをしているが、〔第二の〕労働諸階級に関する考え方の点でも、非難さるべき動機からではないとはいえ、しかし弁解の余地のない一面性の結果として、誤りに陥っていた。

彼は、すべての公的な救済扶助は役に立たないものとして、廃止されることを願い、特殊な場合に備えて私的な慈善活動だけが許容されるべきと考えた。マルサスはさらに、労働組合を違法なだけでなく、不当かつ無力なものともみなした。彼はまた、スペンス、ペイン、オーウエンの提案のみならず、コベットの主張全体をも（彼の名前を挙げることもなく〔第3編第7章〕）非難した。たしかに工場法は善とみなし、大工業の有害な社会的影響は十分認識していた。彼は、あらゆる点において労働諸階級が向上することを望んだ。——しかしながらこの目的を達成するために、プロレタリアートにのみ厳しい道徳的節制を求めた。その一方で、政府には取るに足りない一時的対策しか求めず、財産所有階級にはほとんどなにも求めなかった。

自助に向けてのこの一面的なアピールは、その最終的な効果において、否定しがたいほどに過酷で非人道的なものをもっていただけではない。それは同時に明らかに非現実的でもあったのだ。なぜならば、実際にプロレタリアートがよりよい未来のためにマルサスの忠告に従うだろうと考えるのは、ナイーブで済ませられるような話ではないからだ。道徳的節制の一般化に思いをはせる前に⁴⁾、財産の均一化ではなく、その一般化、あるいはそうでないとしても少なくとも財産への期待の一般化がまず実現されねばならなかったし、中産階級の相対的増大という上で述べたマルサスのあの理想が、まず第一に、そうでなくとも少なくとも独自に追求されなければならなかったのだ。それは希望のないプロレタリアートの道徳的節制からは決して生まれてこないのだから。マルサスが、法律による結婚制限を拒絶したこと、けれども下層階級の状態を改善する方策のすべてを道徳的節制にのみ求め、それを教育を通じて分別と啓蒙を進展させることのみに期待したことは、まことに賢明であった。——実際これは、考えられうるすべての社会的弊害に対して、教育の増進という絶対に過ちを犯すことのない対策を推奨することしか知らない、あの多くのマンチェスター派の楽天主義者と世界を幸せにする人たち〔Weltbeglucker; Beglucker は幸福にしてくれる人の意味だが、反語として迷惑をかける人の意味もある〕の脆弱さを思い起こさせるではないか。

これがマルサスの本来的な弱点である。彼は、共産主義に激しく反対するあまり、社会と国家の計画的な行為を通じて穏やかに社会改革と社会的組織化を進めることの意義を過小評価することによって、根本においては有害な印象しか与えないのである。彼は、プロレタリアートの不道徳の増大はプロレタリアート自身の減少によってしか減少しないこと、それ自身の消滅によってしか消滅しえないことを忘れていたし、また財産のより健全な——平等ではない——配分は節度

ある人口増加の前提であって、その結果ではないことも忘れていた。このように、個人主義とレッセ・フェールの原理への傾倒は、結局は、市民のおよびプロレタリア的急進主義に役立つだけでなく、古イギリス流〔altenglisch〕保守主義にも役立つような形で、根拠薄弱な抽象を作り出したのである！

それどころかこのようにさえ言うことができるだろう。マルサスが現存する救貧法に対して、いかなる個人も社会に対して**生存権**を求めることはできないと主張するとき、それは、ある一定数の人間にダヴィデ初め詩篇編集者たち〔Psalmisten〕の年齢まで生きることを保証できる社会制度はありえないというかぎりにおいてのみ正しい。だが、人間社会から次のような意識を取り去ることはできないだろう。すなわち、餓死から生命を守るための偉大な最終審が存在しなければならない、そして、この役割を引き受けているのが教会、国家、あるいはゲマインデなのだ、というものである。この意識が真実であることを立証しようと思ったら、人はむしろ、すべての文明化されたキリスト教諸国民のもとで自分が生存しているのだという事実を確認することをもってするほかはない。もっとも、そのような生命守護の必要性を確信すると、しばしば不道德で有害な貧民扶助へと行き着いてしまい、それにもかかわらず、きわめて多様な強弱のある貧窮と、言わせてもらえば間接的な餓死を防止することは決してできなかったのであるが。しかしながら、そのような確信によって我々は、少なくともはなはだしい困窮の場合には、自助を補完するための公的な貧民扶助システムを作らざるをえなくなる。マルサスの議論の真の内容から正當に導き出すことのできるのは、すべての公的貧民扶助を廃止することではなく、一方における行政の慎重さと賢明さによって、他方におけるプロレタリアートと大衆貧窮減少のための積極的な行動によって、扶助の領域をできるだけ限定することである。

すべての公的貧民扶助を廃止するという提案はきわめて急進的ではあるが、その一方でそれ以外の点ではマルサスはつねに急進策に反対している。エリザベス時代以降のイギリスにおいて、貧民扶助を合理的な仕方で解消しようとするあらゆる試みが失敗に終わってしまったあととなつては、こういう考えになるのも無理はない。しかもそのうえ、マルサス時代の現金支給システムによる貧民扶助よりもっとよい扶助システムが存在しないのも確かなのである。それにもかかわらず、マルサスはここで不可能なことを求めた。おそらくそのことがおもな理由となつて、この男の動機について無数の不当な評価が巻き起こった。この男は実に、その多くの誤りにもかかわらず、精神の深さ、教養の広さ、性格の高貴さにおいて、あの小商人支配の預言者たるリカードよりもはるかな高みにいたというのに。

第3編第2章でマルサスはいつている。「財産と結婚の制度からは、財産分割後に生まれた人は、すでに財産が〔一部の者に〕所有された世界にやってくるという不平等状態が生じざるをえない。」それにもかかわらず、彼は絶えず新たに実施されている財産分割の影響については考えずに、「人間の本性の容赦ない掟の結果として、人間のいくつかの制度は欠陥を露呈せざるをえない」と言うのみであった。第3章では、工場における労働時間の短縮と、教育の普及をめざすオーウェンの努力が温かく称えられ、労働者の誤りは仕方がないものと述べられている。——とはいえ、彼らの向上のためには、「辛抱ならびに教育と知識の着実な普及」以外の手段はありえないというのである。

第5章ではマルサスはこう言っている。「私ほど、労働の価格が真に上昇することを願っている人はいない。」彼は、自然的、不変的飢餓賃金の存在を信じなかったが、賃金上昇は消費財の量と消費者の関係が変化することによってのみ生じうると考えた。物価上昇期には、困窮者に

「一時的な救済」が与えられるべきではあるが、第7章で言及されるように、単に賃金・物価規制によってそれをおこなうべきではない。第6章ではこう言っている。「もしも救貧法が我々に存在しなかったなら、下層の国民の間の幸福の総量は現在よりもはるかに大きかったろうと私は確信している。たとえいくらか大きな困窮事態が今より多く起こったとしても。これらすべての〔救貧〕システムの根本的な欠陥は、扶助されない人々の状態を悪化させ、より多くの貧民を作り出すことである。」同じ箇所では、定住法が批判され、労働者の風紀悪化の責任が救貧法に帰せられ、すべての労働者の依存性を増大させる作用の責任がワークハウスに帰せられている。——これらすべては正しい。だがそこから、現存する財産をいまとは異なる方法で配分しても、決して何の役にも立たないという結論を引き出すことはできない。ところがその結論が、エリザベス救貧法を論評する際の文章で表明されているのである。すなわち、

「これ〔エリザベス救貧法〕は、この国の労働者のための食糧は、政府の命令で、あるいは救貧法監督者の〔救貧税〕割り当て額によって、任意に、制限なしに増やせるという主張以外の何を意味しているというのか？ よく考えてみれば、これは、もしありえたとしても、これまで1本の穂の小麦を栽培していたのと同じ土地で、2本の穂の小麦を栽培せよと命じるのと同じくらいに傲慢でばかげたことである。」

第7章では同じ考え〔所得再分配の批判〕をさらに展開してこう言っている。

「大衆貧窮増大のおもな原因は、現在の危機とは別に、第一に、工場システムの一般的な増大、および工業生産では変動が避けられないことにある。そして第二に、労賃であるべきもののかなりの部分が教区税から支払われるという、いくつかの国で採用され、いまやイギリス全土に広がっている現実のなかに特に求めることができる。」

しかしながら、そこから導かれるのは、保健・営業立法の必要性や、公的貧民扶助の行き過ぎの是正ではなく、まさしくつねに扶助そのものの廃止なのであった。

第13章（第3編）では、個々の階級のあいだで全体の富をどう配分するかという問題は、富をどう増大するかの問題よりもはるかに重要であると認められている。——マルサスは「労働者の生計手段は必ずしも全体の富と歩調をそろえて成長するわけではなく、それに比例して成長するのはまれなことである」と断言している。——そしてまた、〔13章ではこうもいう〕、「ある国が大きな富と大きな人口を抱える状態へと自然に均斉がとれて進んでいく場合、労働諸階級は必然的に二つの不都合にさらされるようにみえる。」——すなわち、子供を養い育てる環境が悪化すること、ならびに、仕事の不健全化と労働需要の変動である。後者の不都合が工場と機械制工業の結果として作り出されたのは明らかである。ところがそれらは他方では、自由と工業生産物の消費と下層階級の勤勉を築き上げているのである。

しかしながら、そこから導かれるのは、大工業の欠陥に対して特別に干渉する必要があるということではなく、第13章と第14章の結論が示すように、こうした長所と欠陥は釣り合いが取れているのであって、いずれにせよ労働者の道徳的節制のみが事態を救済できると、マルサスは一般的に考えたのである。「個々人の将来への配慮が、富を作り出す熟練と勤勉と結びつくこと、長い目で見ればこれのみが社会の下層階級をして一般的な富のあの分け前にあずからせるのだ。

あらゆる点から見てそれをもつのは彼らにとって望ましいことなのである。」

第4編第6章では、マルサス自身、下層階級の困窮の責任をほとんどもっぱら彼らだけに負わせることのいぶかしさに気付いている。——しかしながら彼は、〔自己責任という〕この原理の非人間性について憂慮することなく、その正しさを理解することは自由にとって有害ではなく有益だと考えることで、みずからを十分に安心させた。救貧法の段階的廃止のための計画（第8章）は、貧民扶助を求める権利の公式の無効宣言、すなわち定められた時点ののちに生まれる子供は教区税扶助への権利を要求できないとする宣言をもって始まることとされたが、それは明らかに非現実的であった。世論を全体として、家族を養う確かな手段を持たないかぎり、なにびとも家族を持つべからず、ということを受容する方向に変えねばならないという第9章で示される考えは、明らかにもっとはるかに非現実的であった。——ほとんど金を持たない人たちすべてにとって、養わねばならない子供が3人か、6人か、それとも12人なのかは、大変な違いになる。そして彼は、明らかに道義的な動機にもとづいて、その提言を結婚前の期間の道徳的な節制に限定しているのだが、その限定がこの提言そのものをまったくの幻想にしているのである。実際、マルサスが金持ち階級の晩婚の男たちのあいだで支配的な買春について、寛大に考えていることさえ否定はできない。——少なくともこれについて沈黙していることがその表れといえる。つまりそれは、貧民たちの早婚に対する彼の聖なる憤りの前で、正当化されているようなのである。

第12章と第13章でマルサスは、労働者に対して所有にもとづく収入を手助けするはずの、貯蓄金庫やその他の制度の有益性を認めている。——けれども、そうした手段のそれぞれについてみれば、深くかつ広く手助けすることのできるものは何一つないと、すこぶる学者らしく、しかも部分的には正しく、立証している。だが彼は、労働者の運命を安定させ、所有に近づきやすくするはずの多くの制度が結集すれば、彼の次のような発言などよりもたしかによほど状況を改善できるし、いずれにせよ効果的だという考えになぜいたらなかったのか。そのような発言は、たとえば第4編第9章の結論のように、実際次のようなフレーズとなって現れている。

「多くの国において、下層階級のなかに貧窮のある種の『標準線』が存在しているようにみえる。つまりそこで結婚と人口増がやむ定点である。この水準は国によって異なるが、——それを上昇させる諸要因は、おもに自由、財産の安全、教育の普及、人生の楽しみと快適さへの嗜好であり、——反対に専制と無知はそれをさらに切り下げる。——我々が労働諸階級の状態の改善を望むならば、自立精神、十分な自尊心、清潔さと快適さを好む感覚を涵養することによって、この水準をできるだけ高めなければならない。よい政府が下層階級のあいだで、将来を配慮する習慣などに及ぼす作用はすでに強調されてきた。しかしながらこの作用はよい教育システムがなければ、おそらくいつまでも不完全なままだろう。」

私はこれまで何度もマルサスに彼自身の言葉を語らせてきた。それはまさしく彼が比較的にあまり正確に知られていないからだ。引用した箇所は、バークと気性が似通っているマルサスが、その社会的・政治的理念のきわみにおいて、ベンサムおよびリカードと名誉ある対立を形成していたことを示すのに十分だと思われる。彼が理論的に後者（リカード）と対立しているところでは、我々はつねに彼に正義を認めねばならない。穀物関税の場合のように、実践的に彼らの意見が異なるところでは、もちろんそうではないけれども。しかしながら、我々はいずれにせよこの二人の古典派経済学者を比較してみると、しばしば観察されてきた次の事実がここでも立証され

ていることに気付く。すなわち、たとえ部分的にすぎないにせよ、ある時代理念に逆らう者は、実際に優勢となっている理念と完全かつ無条件に一致して歩み、さらに一面的だが広く受け容れられている言説によって、および情念へのアピールによって大きな影響力を獲得している者よりも、より多くの精神と教養をつぎ込み、それゆえにより教訓的な作用を及ぼすということである。

これらの特徴にもかかわらず、マルサスはイギリスにおいて独創的な社会的・政治的理念を掲げることはなく、同時代のドイツにおいてそれをおこなったシュタインのような改革者ではなかった。

彼は国家と社会の関係を理解していたし、漸進的な社会改革を望んでいた。けれどもその改革は基本的には、個人の自助にもとづくだけだった。たとえ彼が、この自助は思惑によって規定されるだけではなく、道徳にもかなうものとして心に思い描いたとしてもそうなのである。要するに、純然たる自助と革命の間に横たわる組織化〔社会政策〕を彼は理解しなかった。そして、彼が自助以外の対策を除外することによって、その改革の期待と計画を縛ったこの制限が、実践においては特別に効き目があって、保守派と市民的リベラル派によって等しく好意的に受け止められたがゆえに、個人的な意図は夜警国家的な主張から遠かったにもかかわらず、彼は古典派経済学者の代表者の一人と数えることができるし、また数えねばならないのだ。

我々が古典派経済学をイギリス人の生活における社会運動に影響を及ぼした重要な精神的要因として叙述しようとするならば、アダム・スミス——リカード——マルサスはこれで十分だろう。

だが、マカロックが書いた一節については、ここでさらにお伝えしてもいいのではないか。なぜならば、我々には彼が、手短かに言えばこれまでしばしば言及してきたマンチェスター派の基本的特徴を持っているようにみえるからであり、そのことを通じて、三人の偉大な古典派経済学者の後継者のなかで支配的な精神にとって特徴的な存在になっているからである。『統計報告書』〔Statistical account〕第2巻の35-36ページにはこう書かれている。

「手工業と工業の進歩にとって好都合な環境は、一部は道徳的であり、一部は自然的である。前者のなかで最重要なのは、財産の安全と自由な処分権、独占の欠如と工業企業への政府の不干渉、国民のなかの教育の普及、外国人の友好的な受け入れ、財産の不平等によって呼び起こされる競争心とエネルギーであると思われる。——我々自身の利益を追求するという望みよりももっと大きく、我々に先を見通す力と洞察力を与えてくれるものは他にないというのはたしかである。——一般に個々人の独自の利益は自分自身がもっともよく知っているという原理は、もっぱら真実で確実であると今では広く認められている。政府は臣民の努力に首尾よく調整的に介入できるという時代遅れで根拠薄弱な学説を、あえて堅持しようとする権威ある文筆家は、ちかごろは皆無である。政府の使命は、秩序を維持すること、ある人が他人に不正を働くのを防止すること、要するに、万人平等の権利と恩恵を維持することである。しかしながら、政府は、不干渉の原理を離れることなしには、また、党派的で不正だという非難に身をさらすことなしには、一歩も前に進むことはできないのだ。」

第4節 保守的な経済学者

功利主義は、他のどんな分野におけるよりも経済学においてもっとも大きな勝利を祝うことができた。人々は経済現象の考察を他から切り離し、それから功利主義的な観点をこの分野に、まったく当然のこととして適用した。古典派経済学が経済分野においてきわめて広範囲に個人の

自由を要求したことも、比較的わずかな不興しか呼び起こさなかったし、経済分野においてレッセ・フェールの公準を政治的個人主義と関連付けることもたいして注目されなかった。それというのも、イギリスでは広範囲の経済的自由が、実際すでに他国よりもはるかに早く存在していたからである。

こんにち我々は、重農主義ならびにアダム・スミスとリカードの経済学が、前世紀の個人主義と合理主義のもっとも発達した成果だということを知っている。そして、それらがこうした土台に従って、その限定された領域においても、極端で一面的な推論へと行き着くかぎりにおいて、それらを改革することをめざしている。

そのような認識の共鳴盤とそのような改革の試みはイギリスにも見られる。けれどもそれらは、政治的急進主義に対する反動よりもはるかに弱いままにとどまっていた。つまり我々は、パークにおけるよりもはるかに、時代精神に対してより自立的な経済学者のほうが、首尾一貫することなく、功利性原理に無条件に屈服しているのを見出すのである。

すでに我々はマルサスについて、幅広い哲学的・歴史的教養にもかかわらず、また個々人の道徳心へのそのアピールにもかかわらず、いかに実践上はほとんどリカードの盟友として活動したか、そしてまた、極度の聖書信仰にもかかわらず、いかに功利性によりどこかを求めたかを見てきた。人間と国家についてのより高度な解釈を、より矛盾なく活用することについては、のちにたとえばキリスト教社会主義において見るだろう。我々の〔眼前の〕時代には、はたせるかな、マルサスよりもリカードの学説に対して、より意識的にかつ激しく対立する経済学者が現れた。しかしながら、彼らの主張は若干のあまり重要でない点にのみとどまり、その原則上の立場は著しく脆弱なままだった。彼らは、経済的な事柄においても、イギリス国民生活の保守的・キリスト教的基盤を固持しようとした。——人間全体についての彼らの人間味あふれる解釈から、すべての経済的な教義の転換を図ること、より理想的な努力の下に物質的な利害を原則として従属させること、を導き出そうとはしなかった。

ある確かな保守的・キリスト教的意識を保ち続けたがゆえに、私が保守的と呼んだこうした経済学者のなかで、もっとも傑出した人物はおそらく、トマス・チャーマス〔Thomas Chalmers〕であろう。彼の二つの主著、『大都会におけるキリスト教徒と世俗的市民秩序』（1821, 1823年）〔The Christian and Civic Economy in Large Towns〕と、『道徳的国家および社会の道徳的繁栄と結びついた経済学について』（1832年）〔On Political Economy in connexion with the moral state and moral prospects of Society〕のうちの前者は、こう述べている。大都市への集中の下での聖職者の活動は、まさしく田舎におけるのと同じく効果的になるように工夫されなければならない。なぜならば、キリスト教的な教育がなければ、経済分野においても救済はないからだ、と。チャーマスはさらに聖職者がいかに行動すべきか詳しく述べている。——だが、そこでの中心的な主張が、まさに教会の影響力が増大することへの願望であって、キリスト教的な人間味のある経済学説の浸透ではないことがすぐにわかる。むしろ完全に個人主義的経済学精神に従って、法的貧民扶助の廃止が要求され、共同地の囲い込みが是認されているのである。——要するに、キリスト教は経済に優先し、経済に役立つべきであって、経済を改変すべきではない、というのである。先にあげた著作の二番目では、すでに一番目に現れた基本思想がさらに詳しく展開されている。物質的な幸福を促進するという経済学の目的が、ただ自己目的として無造作に承認されている。そしてチャーマスは、まさに物質的幸福を達成するために道徳的・宗教的教育が必要なのだ、と付け加えるだけなのである。チャーマスはリカードの地代論を受け容れているのだが、

それは、現在の労働者はたしかに以前よりもがんばらねばならないが、その代わりより多く享受できると強調されているかぎりでのみ、いくらか穏やかになっているにすぎない。彼はまた、地代の発展は国民の性格に応じて異なる姿をとると主張しているのだが、その際は時々、リカードに変わってトンプソン〔R. Thompson〕引き合いに出している。しかしとりわけ、チャーマスはマルサスの人口論をまったく無条件に信じていることを公言している。そしてキリスト教が労働者のなかに吹き込まねばならないのは他でもなく、彼らがマルサス説を理解しない場合でも、それによって結婚に関する道徳的節制を実行するからだというのである。——キリスト教はある合理的な目的をより簡単に達成するための道具なのである。自由思想家的な個人主義者が、社会的困窮への唯一の救済手段として知的教養を吹聴するのに対して、チャーマスは教会による道徳的教育を推奨し、そのことでおそらくは人間的天然についてのより大きな認識を備えていることを示すようなのである。——しかしながら、キリスト教的・人間的天然による社会的な諸制度については、マルサス本人と同様、あまり念頭に置かなかった。ひとつの普遍的な制度〔教会〕の代わりとしては、友愛に基づく共同作業や共同体的制度〔corporate Gebilde〕によって、社会的なアトム化を防止する代わりに、教会の愛による生存競争の緩和を求めることによって、わが保守主義者は、教会——ならびに国教会と結びついた古い土地貴族、の権威を維持することだけに思いを寄せているのである。

アダム・スミスは、自由貿易の恵みをいくらか過大に評価したと、チャーマスは考えている（『経済学について』第2章）。その理由は、農業はなんといっても重要であり、その拡大能力の自然的限界は商業にも間接的に制限を課すから、というものである。

「工業製品はその量的能力の点で土地生産物によって制約されているから、地主は国民の他の諸階級に対して、自然的優位を持っている。どのような政策や法律を作り出しても、この優位を彼らから奪うことはできない。——彼らは国の自然的な支配者なのだ。なぜならば、人間はぜいたく品（工業生産物）はなくてもやっていけるが、必需品（食糧）を欠かすことはできないからだ。」

「どのような商品でも他の商品を生産するための刺激を与えるわけではないが、農業だけはいかに多くの人間が生きるかを決定する地位にある。個々の工業部門の滅亡は、国民的富裕にとってはどうでもいいことだ。工業部門の増加ではなく、国民のなかに徳と賢明さが広がることこそ重要なのだ。それによって、他はともかく農業の重要な生産物が正しく配分され、消費されるからである。」（前掲書、69ページ）

続く章（3－5章）でチャーマスは、無限の資本増加は可能だし、望ましいという説と、人口数の大きさは資本量に依存するという説に対する反論を展開している。それによれば、かつて人々は人口の増大を強く求めていたが、マルサスはこの増大にはどのような限界があるのかを示した。それで今では愛国者と慈善家は資本に大きな望みを託したというのである。——そこで彼（チャーマス）は、資本の増大にはどのような限界があるのかを示そうとした。巧みに、部分的にはきわめて正しくチャーマスは、次のことを証明した。すなわち、国民の現実の資本は貯蓄によって随意に増加することではなく、貯金を実際に有効かつ生産的に投資することが肝要であること、——そして、人々の現実の幸福にとっては道徳的・知的教養が資本増加よりも重要だということである。みられるとおり、チャーマスは国民経済のなかの拝金主義を克服する手がかりを、

真剣に見出そうとした。しかしながら彼は、国民所得の組織的な配分を要求して、原則的にはその健全な配分のほうが富裕の一面的な増大よりも重要だと認めるまでにはいたらなかった。彼は、物質的な豊かさは誰にとっても理想を求める努力に役立たねばならないということを、原理にまで高めはしなかった。依然として道徳的な教育が、子沢山へとつながる貧困化を防止するべきだというのが中心問題であるし、あり続けた。そして資本増大の制約は、ほかならぬ土地の生産性であるとされ、この制約は、資本家階級に対する地主階級の自然的重要性を際立たせるために強調された。リカードに対する反論は、党派的であり、不十分なままだった。チャーマスは、全世界の経済が完結しているのと同様に、一国の経済も完結しているという虚構に同調し、しかもその際、穀物輸入を無視するか、ないしは論ずるまでもなく無価値なものとみなす誤りを犯していた。リカードと同じく彼もまた、現実の土地所有をきわめて当然のことと考えた。それどころか、彼にとっては地主の権力は憎むべきものではなく、政治的支配の自然的な土台であった。すべての支配者は他よりも高い社会的義務を負うという考えをキリスト教教義から引き出すことは、この地主貴族の召使にとっては思いもよらないことだった。

それによってマルサスが古典派経済学のなかで独特の位置を占めるにいたったあの考え方を、まさにチャーマスはもっと先まで追求した。けれども実践的に重要な問題で彼はマルサスから離れ、リカードに接近した。つまり、穀物関税の問題においてである。このことが強調されねばならないのは、それがチャーマスの精神的な偉大さと批判の鋭さを証すからではない。彼の信念の誠実さと性格のたしかな自立性を知らしめるからである。

第5章でチャーマスは、それなりに巧みに、一般的過剰生産の可能性を論証し、そのあと第6章で外国貿易の考察に移っている。この章は、一般理論の展開において穀物輸入のケースがまさに不十分にしか扱われていないがために、失敗に終わっている。それによればチャーマスは、国際貿易においてどのような部門が、またどれくらい多くの部門が存在し、繁栄するかは、国民全体にとってはまったくどうでもよいことだと考えているようだ。

その後、穀物とひきかえに工業製品が輸出されるケースが追加的に考察されるが、そこで主張されるのは、イギリスでは人口が十分の一増加する以上のことは起こらない、その場合にはこの部分が外国の穀物で生きることができるようになるからだ、というものである。チャーマスは、この十分の一の生活基盤は不確実であると考えた。「この過剰人口は、国民的な利益の面では取るに足りないが、国民的な安全の面では由々しいものがある。」(前掲書、237 ページ) — しかしそれにもかかわらず、穀物関税は導入すべきでない。なぜならばイギリスはこの危険に気付いているからだ。それはちょうど、外国貿易の「瑣末性」(insignificance)のゆえに他のいかなる保護関税も導入すべきでないのと同じである。穀物輸入と工業製品輸出は、人為的に促進されるべきではないが、抑圧されるべきでもない。— それゆえ、国民的な農業と土地所有の優位が、物事を望ましい状態で維持するかぎりでのレッセ・フェールである。それはそうと、地主はただ租税、すなわち国家への債務のみを理由として穀物関税を望んでいる。— だが穀物関税をめざす代わりに、試みに地主と国家債権者の関係を照合してみるとよい。後者は、土地所有に有害な道徳的作用を持っていることがわかるだろうから(前掲書、529 ページ)。

チャーマスが第8章で、完全に重農主義的なやり方で — その重農主義的な動機に対するあらゆる異議にもかかわらず — 地代に課されるすべての租税を単一の税に転換することを要求したとき、彼の誠実さはさらに明白になった。そしてその際彼は、可能なかぎりの通貨価値低下には決して賛成せず、時代精神が下落した通貨価値の維持というかなり重要な利害を犠牲にしている

と、理想主義的に気持ちを高ぶらせて嘆いている。

こんにちではもはや、土地単税論という考えの誤りを証明する必要はない。チャーマスの場合、この公準は一般的な租税転嫁論ないしは時効論にその根拠が求められているのではなく、彼が地主の力を率直に過大評価していることから生じているのである。彼の考えでは、地主は奢侈品の唯一の購買者であり、その結果、人口の三分の一を意のままにできるというのである。彼らは単一の地税の支払いを引き受けねばならず、そのことによって、貴族制に対する民主主義の突撃を魔力で追い払わねばならない(301, 453 ページ)。そうすれば地主利害は議会においてふたたび十分に擁護されるようになるだろう。

このような主張は、誠実な信念と純粋な心情を示している。しかしながら、これに賛同する政党は決して獲得できないこと、そしてまた、このような主張はすべての政党と利害グループのうえに超然と立ち、十分に偉大な国家的・倫理的観点を備えた基本政策を具現するものではないこと、これらははっきりしている。なぜならば、より大きな影響力のためには分別ある貴族の孤立した行動だけが求められるのであって、社会的領域における絶え間のない組織的活動は求められていないからである。チャーマスは「穀物関税の段階的引き下げ、ならびに商人・工業家階級に向けられた税の漸進的撤廃」を要求しているのだが、彼の決まり文句〔*ceterum censeo*〕はあいかわらず、教会の影響力の増大と、それにともなってマルサス流の道徳的節制が達成されることであった。そしてこれは限定された合目的性理念による限定された要求であった。教会の十分の一税はたしかに廃止されるべきだが、それは土地の純収益、すなわち十分の一税もそこに課されている地代から徴収されるひとつの租税で埋め合わされるべきである。そうすることで、国教会はますます栄え、衝動的に行動する民主派の群衆の破壊的な影響を力強く防止できるというのである(第10章)。これに対して国家は、公正性のみに取り組みべきで、人道主義にかかずらうべきではないし(407 ページ)、有害なだけの強制貧民扶助を廃止し、個人的・自発的な貧民救済のみを認めるべきである。国教会そのものは、政府とのつながりがあるから有益なのではなく、「地方の家族のキリスト教化を推し進める」ことができるから有益なのである。

したがってチャーマスは、マルサスの熱心な信奉者であるとともに、国教会のさらに熱心な騎士であった。彼は倫理的な面で信仰心のあつい教育の有益性を主張したが、同時にその傍らでは概して、世間によく知られた経済学の水路を泳いだ。その〔経済学的思考の〕最大の功績は、パークとともに、聖職者集団のなかに「高貴な者の責務」〔*noblesse oblige*〕の原則を広く打ち立てたことである。そこで彼は、イギリスの長子相続法を維持したいと考えた。それによって、担税能力のある土地所有と力強い貴族が維持されるはずだからである。「知と自由の国だけを与えたまえ。高貴な人々が存在するところでは、一般の国民もそれなりに高貴になると思われるので」(369 ページ)。貴族は自己により高い義務があることを自覚し続けなければならない。「我々の見解では、財産がいまよりもっと均整にならされることはたいした問題ではない。それよりはるかに重大なのは、財産がいまよりもっと公的義務が課される状態に置かれること、——したがって、簡素で無条件に所有されている財産が少なくなること、なのである。」

しかしながら、より高い地位はより高い義務を負うというこの美しい理念は、未解決の社会問題を包括的に規制するためには役立たない。土地単税という不可能な提案にいたってはますますそうだ。教会はあの有益な道徳的節制を促すべきであって、全経済界にキリストの愛の精神を浸透させて、変えてやろうなどと考えるべきではない。チャーマスによれば、労働者階級の生活を改善できるのは賃金上昇だけであり、その上昇は、マルサスの忠告に従うことと、教育を改善す

ることで生計費を引き上げることによって達成できるとされた。まさに資本家の**集団的意思**が利潤を規定するように、労働者の**集団的意思**が賃金を規定するというのである。——しかしながら、〔彼にあっては〕集団としての労働者も資本家もともに、よい教育を受けた思慮深い個人の総和にすぎないことに変わりにはなかった。——チャーマスは、賞賛されるべき善意、分別を高めるという注目すべき原理を示し、マンチェスター主義の精神に対する反抗をいくぶん散漫な形ではあれ始めたのだが、しかし彼の議論は、リカード的精神の支配的影響力を打ち破ることができる立場にあった〔が実際には打ち破れなかった〕マルサスその人の議論を超えるものではなかった。

本来はチャーマスの精神的仲間でありながら、同時に対立もしていた人物に、トマス・サドラー〔Thomas Sadler〕がいる⁵⁾。保守的で、しかも温かい心を持つこの労働者の友は、その主要な活動を1832年以後の議会において展開した。そこで彼は、新救貧法に反対し、工場法の実現のために闘った。けれどもここではとりあえず、彼の理念について言及しなければならない。というのは、彼はすでに以前から講演者、文筆家として、その思想を展開していたからである。

サドラーは理論家としては、チャーマスほど鋭敏でも明晰でもなかった。しかしながら、彼は労働者と貧民に対して、自覚的で熱烈な同情心を持っており、またこの時代の社会的対立に対して、はるかに鋭いまなざしを持っていた。彼は国教会にはそれほど賛同しなかったが、骨身を惜しまぬキリスト教の愛に満ち溢れていた。神の言葉である聖書から出発して、労働諸階級に実践に基づく好意を示し、彼らに希望をよみがえらせようと全力を尽くした。妥協なく一方的な行動に出る情熱家として、彼はエゴイズムにもとづく自由放任学説と原理的に対決した。その目的は、労働諸階級を資本の搾取と支配から解放すること、ならびにキリスト教の精神に満ちた国家の積極的な援助によって、彼らを向上させることであった。

彼はキリスト教から出発している点で、チャーマスと共通している。だが、古典派経済学との闘いではチャーマスよりもはるか先を行き、その点では急進派と一致する面さえあった。彼は自由貿易に対して好意的でない考えを持っており、穀物関税の維持をめざしたことで、チャーマスと積極的に対立した。しかしながら、大土地所有の利害のためにそうしたのではなく、農業労働者そしてまた穀作保護の下でのみ存続でき、繁栄できる小土地所有農民のためを考えてのことだった。彼が「小屋」と庭畑地を与えることで農村貧民を助けようとしたのも、こういう考えからきていた。

財産が広くいきわたること、とりわけ財産が持てるかもしれないという希望が広くいきわたること、とくに女性と子供に悪影響を及ぼしている自由競争の無秩序な精神を制限すること、富者の私利私欲と闘うこと、古いキリスト教精神で定められたとおりに貧民を援助すること、——これらは、サドラーがその強固なキリスト教的感情から導き出した帰結であった。それはチャーマスが引き出したものよりもはるかに意義深い結論であり、それを実際に実現するために、彼は持てるものをつぎ込んでそれなりの成功を収めたのだが、そうはいっても、もちろん明晰な理論によって動機付けられたというよりは、正しいという感情で引き出されたものだった。

さらに言えば、彼の理論上の主要目的は、教会のやり方に固執するチャーマスが温かく擁護しているマルサスの人口論に反駁することであった。すでに論究したように、たしかにマルサスの学説にはある危険な一面性が付着していた。しかしながら、サドラーはこの学説の真の意味での核心をも非難した。彼は風呂の水とともに子供も流してしまい、ゴドウィン同様に、人間が増大しようとする生物学的傾向と、どのような人口数でも養うことができるのかという問題との間に

存在する矛盾を完全に否認した。

サドラーはさしあたり、「自然の法則、あるいはもっと明確に言えば、神性の法則」を引き合いに出すことによって、マルサスへの反証をおこなった⁶⁾。マルサスの法則は、「広がれ、増えよ」といっている「神への侮辱」である(15 ページ)。植物も動物もすべて完璧に幸福であり、神は人間の不幸を望まなかった。マルサスの理論は間違っている。なぜならば、それは聖書の教えに反しているからだ。「聖書は、物事を正しく理解し、完璧に捉えているから、この理論に反対するほかの議論などはすべて不要にしている」(第 4 編, 第 1 章)というのである。けれどもサドラーは、この大雑把な証明では満足できなかった。聖書を無条件に認めた場合でさえも、この証明ではきわめて不十分なのである。なぜならば、マルサスもいたるところで聖書に依拠しているからだ。そこでサドラーは同時にこう主張した。マルサスの理論はこれまでのすべての哲学とも、また国民の本能とも矛盾している。そのうえそれは著しく有害である。なぜならば、それは神の善と英知への信頼を損ねるからであり、人間に互いを敵と思えと教えるからであり、そしてまた神聖なものとされた貧民の権利を廃止するからである(第 1 編, 第 1 章)。これらが感傷的な主張にすぎず、証明になっていないのはいうまでもない。しかしながらサドラーは、哲学的方法の点でベーコンの後継者に賛成の態度を示し、彼がアプリオリに憎悪するこの理論に反対するために、事実にもとづく証拠を探し求めた。多くの統計を駆使しておこなわれた事実によるこの証明は、人間の自然的繁殖力は、他の事情が同じならばその数とは逆の関係にあるということを主張することにしかならなかった。完全に一般論であるが、人間の増大はすでに存在する人間が多ければ多いほど、それだけゆっくりと進行するということは認められる。しかし、それ以上のことを統計から証明することはできないし、この命題はマルサスとも決して矛盾しない。——本来の問題、すなわち人間の増え方がしだいに緩慢になるのは、自然的繁殖力の減退という痛みのない方法でおきるのか、それとも痛みを伴う「チェック」〔“checks”〕によって実現されるのかという問題は、人口統計のデータによってはまったく答えが得られないことに変わりはなかった。

サドラーの柔和な感情は、マルサスが特に強調した痛みを伴う摩擦を認めようとはしなかったし、またその結果、彼の知性はそこから生じる作用を見なかった。もしも彼が、マルサスの行きすぎと貧民扶助に関するその一面的な見解を拒絶することで満足し、そこにとどまっていたならば、価値あるものを提供していただろうに。彼が実際に展開した理論は、激情的、盲目的で、まったく根拠のないものだった。それは、博愛主義的で厳格なキリスト教徒の感情と、国民に幸せを振りまくデマゴギーとの混合であり、急進トーリー派の気分の表現であり、それ以上ではなかった。

このように経済学者サドラーはずっと貧弱なままだったが、それにもかかわらず、社会的な問題と必要についてはチャーマスよりも大きな理解をもって、キリスト教的・人類愛的理念で行動した。とはいえ、この否定しがたい、いくらか大きめの功績に対しては、経済学的な貧弱さのほかに、一般的な哲学的不明瞭さが付随していた。

チャーマスが教会の影響力を擁護したのは、それが人口増大に対して有益に作用するからであった。サドラーは、彼の温かいキリスト教信仰にベンサムの功利主義を、まことに公然かつ明白に結びつけることによって、さらに先へと進んだ。すでに 1826 年に(『回想録』91 ページを見よ)彼はテーブル・スピーチでこう言っている。「私がこの議論全体を通して実現したいともくろんだのは、イギリスであれアイルランドであれ、労働貧民の負担軽減、利益促進、および幸

福である。」「真の政治哲学」の使命は（『人口の法則』9ページ）、「わが同胞の価値を高め、その数を増やすことである。すなわち、**最大数の人々の間に、さしあたり可能な最高度の幸福を広めることである。**」さらにサドラーは第4編の結論で、彼の人口論が正しいことの証拠としてまさしく、それがベンサムの公式と一致していることをあげているのである。

「私の人口論は人類の経験と一致している。そしてそこから一つの政治哲学の体系が生まれる。そのわかりやすい主張は、**最大多数の人間に最大の個人的幸福を手に入れさせることである。**」

サドラーは国民の貧しい多数派の利益を促進するために、ベンサムの公式を役立てた。しかし彼のキリスト教精神はあまり首尾一貫しておらず、マンチェスター派に対する闘争だけで発揮され、個人主義的な急進主義一般に対しては向けられなかった。彼は、まさしくナイーブな仕方で聖書とルソーを引用し、ベンサムの原理を利用した。そのような人物だからこそ、その一面的で感情的な信念の力によって、労働者の利益を促進するために、必要かつ有益な個々の改革を実現する能力を備えてはいたのだが、——国民の精神を根本的に個人主義の世界観から転換することはできなかった。それは、彼が精神的な豊かさと視野の広さにおいて、パークよりもはるかに貧弱な教養しか持たなかったことにもよるが、それだけでなく、パークよりもはるかに強く、功利主義的・個人主義的な考えに心を奪われていたからでもあった。

我々は、経済学を回顧するとき、政治的個人主義の旧型を検討したあとと同様の印象を禁じえない。すなわち、もろもろの理念が開始期にあるときには、それぞれに強力な提唱者がいること、背景に迫りやられた考え方は、たとえ他より深遠であっても、気立てはよいが、か弱い擁護者で満足しなければならないこと、である。

さて、我々は、これまで機会あるごとにしばしばその名をあげてきた注目すべき文筆家、ベンサムにおいて最高の完成をみた政治的個人主義へと戻って、それを深く知ろうと思う。彼は、必ずしもその生涯の期間によってではないが、その活躍の時代にもとづいて、疑いもなく〔政治的個人主義の〕新時代に属している。彼は、あの政治理論を定式化し、それが書斎から〔実践へと〕移行する前に、最終的に作り上げた。彼は、このイギリス人〔ベンサム〕が急進主義と名づけた党派形成への理解を我々に提供してくれる。

[注]

- 1) 短い暫定著作として出版された第1版は、かなり険しいもので、最も大きな反論を呼び起こした。道徳的節制という融和的な考えは、後になって創られた。しかしながら、彼が自分の考えに、最も成熟し、完成したものとして自分で与えたテキストにもとづいて著者を論評することが明らかに望ましいと思う。
- 2) 近年ではこの命題の真实性は、社会主義の側からも承認されている。これまで過激社会主義はマルサスをたいていは辛らつに攻撃するだけだったのに。Kautsky, Einfluss der Volksvermehrung, Wien 1880を見よ。自分の科学性を否認できない著者は、残念ながらマルサスの道徳的高みにまで達することができず、彼の厳しい功利主義的立場から、最小の悪という忠告よりも、予防的性交という忠告を導き出している。
- 3) ベンサムに対する自覚的な批判をせずにベンサムから離れることは、とくに第4編第1章ではっきりと現れている。そこではこういつている。人間の情念は、我々の喜びと苦しみ、幸福と悲惨、美德と悪徳すべての

基である、と。——それに対してベンサムは、周知のように情念を理性と義務感によって制御するのではなく、まさに功利性の思惑によって排除しようとしている。

- 4) このことは、証人 Alexander Richmond が、Second Report on Artizans and Machinery, März 1824 のなかで、非常に厳しく言及している。「その理論のなかでマルサス氏は、この一般的命題は正しいと主張している。しかしながら、事態の現実の作用は逆である。人民の不道德化は、労働の価格の切り下げと正確に足並みをそろえて進んでいるのである。」すなわち、高賃金の場合は将来への準備が生じ、低賃金の場合は無分別な生殖行為が生じるのである。
- 5) Memoirs of the Life and Writings of M. Thomas Sadler M. P., F. R. S. London 1842.
- 6) M. Th. Sadler, Law of Population, London 1830.